

ひとり親世帯臨時特別給付金 基本給付申請書類一覧

公的年金等受給者用

～提出書類～ 申請期限：令和3年2月26日（金）

- 『ひとり親世帯臨時特別給付金 申請書（請求書）【基本給付】』☆
※必要事項をご記入ください。
- 『申請者・請求者本人確認書類の写し（コピー）』
※申請者・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』
※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。
- 『児童扶養手当の支給要件を確認できる書類』
※申請者及び児童の戸籍謄本又は抄本をご用意ください。
※すでに児童扶養手当の認定を受けている方は必要ありません。
- 『簡易な収入額の申立書（申請者本人用）』☆
※必要事項を記入し、申立てを行う収入に係る平成31年度（平成30年分）年金振込通知書等の年金収入額がわかる書類を添付してください。

～状況により必要となる書類～

- 『平成31年度（平成30年分）所得課税証明書』
※公簿等で収入（所得）が確認できない場合に必要となります。
- 『簡易な収入額の申立書（扶養義務者用）』☆
※扶養義務者（父母・祖父母・子・孫・兄弟姉妹）と同居している場合に必要となります。
- 『簡易な所得額の申立書（申請者本人及び扶養義務者用）』☆
※『簡易な収入額の申立書（申請者本人用又は扶養義務者用）』を記入した際に、【要件】を満たさなかった場合に必要となります。
※【収入要件】を満たさなくても、【所得要件】を満たせば支給の対象となります。

※申請書及び申立書等（☆）は、子ども家庭課の窓口にもご用意しております。